

令和5年4月

保護者各位

鹿屋市立西原小学校
校長 小林 晋也

全保護者を対象とした教育相談について（お知らせとお願い）

陽春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、西原小学校では、全保護者を対象とした教育相談を実施しています。子どものもつ悩みや問題点などをさぐり、個性や能力を伸ばしながら望ましい人間形成を培うことをねらいに行います。実施方法は下記の通りです。お忙しいこととは存じますが、趣旨を御理解の上、御来校いただきますようお願い申し上げます。

記

1 方法

5月から3月までの間に全員1回、保護者と担任で教育相談を行います。

2 日時

次の①、②、③のいずれかの日時で行います。

- | |
|---|
| ① 夏季休業中 7/21・24・25・26・27・28
(できるだけこの期間に全員実施したいと考えています。) |
| ② 基本、毎月第2木曜日の放課後（教育相談日として設定・・・希望者）
5/11 6/1 7/6 9/7 10/6 11/9 12/7
1/12 2/8 3/7 |
| ③ 9月学級PTA後【5日（高）、7日（低）、8日（中）】
2・3月学級PTA後【2/27日（特支）28日（中）、29日（低）、3/1日（高）】 |

※ 原則、夏期休業中に全家庭1回、必ず教育相談を実施します。夏期休業中に、ご都合がつかない場合や緊急に相談をしたい場合は、②③の教育相談日をご利用ください。

※ 後日担任から計画が出されますので、御確認ください。

3 場所

各教室

4 内容

- ・ 学校や家庭での様子について
- ・ 子どもの悩みや問題（学習面、健康面、友達関係等）
- ・ 今後の指導、支援について

5 備考

計画された日時以外でも、気になることがあれば遠慮なく担任に御相談ください。